

# 一人じゃない、仲間と一緒に、助け合い 一人の入会が大きな力になります



患者会は腎臓病の患者自身による患者のための会です。

**患者の命と暮らしを守る**  
国や自治体へ、安心して治療を受けられる環境や制度を求めています。

**療養の役に立つ**  
会報の発行や勉強会、電話相談など身近で役に立つ活動をしています。

**親睦を深める**  
楽しいイベントを開催しています。

**ぜひ入会を！  
一緒にがんばりましょう**

お申込・お問い合わせは  
各施設の患者会  
または岡山県腎協まで。

【Eメール】 [okazin@mx91.tiki.ne.jp](mailto:okazin@mx91.tiki.ne.jp)  
【URL】 <http://www.okajin.jp/>  
TEL 086-231-1916  
FAX 086-233-3593



特定非営利活動法人  
**岡山県腎臓病協議会**

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-11

きらめきプラザ・岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館1階

患者・ご家族 様

## ～ 岡山県腎協 歩み 続けて ～

1971年6月6日、この日、全国で苦しむ腎不全患者の『命の声』を集め、全国腎臓病協議会が誕生しました。当時の透析患者は、医療施設不足・多額の医療費負担、1年以内で半数が5年後にはほとんどの患者が亡くなる状況でした。

そうした中、岡山県でも1975年8月に岡山県腎臓病協議会を設立、医師会の先生方のご協力、行政の理解もあって“いつでも誰でもどこでも安心して安全な治療”を受けられるために、身体障害者手帳の交付、特定疾病・更生医療・岡山県重度心身障害者医療費助成制度の適用に尽力してまいりました。

しかし昨今では、皆様もご存じの様に、国の財政も厳しく借金も1兆円を超え、2025年には団塊の世代が後期高齢者になり、増大する社会保障費抑制のため、『社会保障と税の一体改革』が進められています。透析の医療費は、高額で国の医療費全体の中でも一定の割合を占めており、“透析治療”に対しては厳しい目が向けられています。

私たち患者が受けている『医療』・『社会保障』は、自己負担額の増加、サービスの制限が厳しくなるということです。

『いつでも 誰でも どこでも』医療・社会保障制度を受けられ、安心して生活を送るためには、患者自身の声を一丸となって、国・市町村行政に届けることを続けなければ、今の制度を守ることはできません。ひとりでは届けられない声を患者会から届けます。

皆様、是非ご理解いただき、ご加入ください。よろしくお願いいたします。

『一人じゃない、仲間と一緒に、助け合い』全腎協・岡山県腎協は、この想いと共に活動しています。

特定非営利活動法人 岡山県腎臓病協議会

### 岡山県医師会透析医部会 草野会長からの応援メッセージ

岡山県医師会透析医部会は県行政・県腎協と共に三者協議会を開催し、透析医療に関する諸問題を協議、より良い医療を目指し努力しています。さらに、腎不全にならないように啓蒙活動（CKD慢性腎臓病対策）も、三者が共同して活動しています。

県腎協に未加入の透析患者の皆様も患者会加入され、諸活動に参加・加入されることを希望します。

岡山県医師会透析医部会 会長 草野 功  
(岡山県内透析施設全加盟)

# 腎友会の活動内容



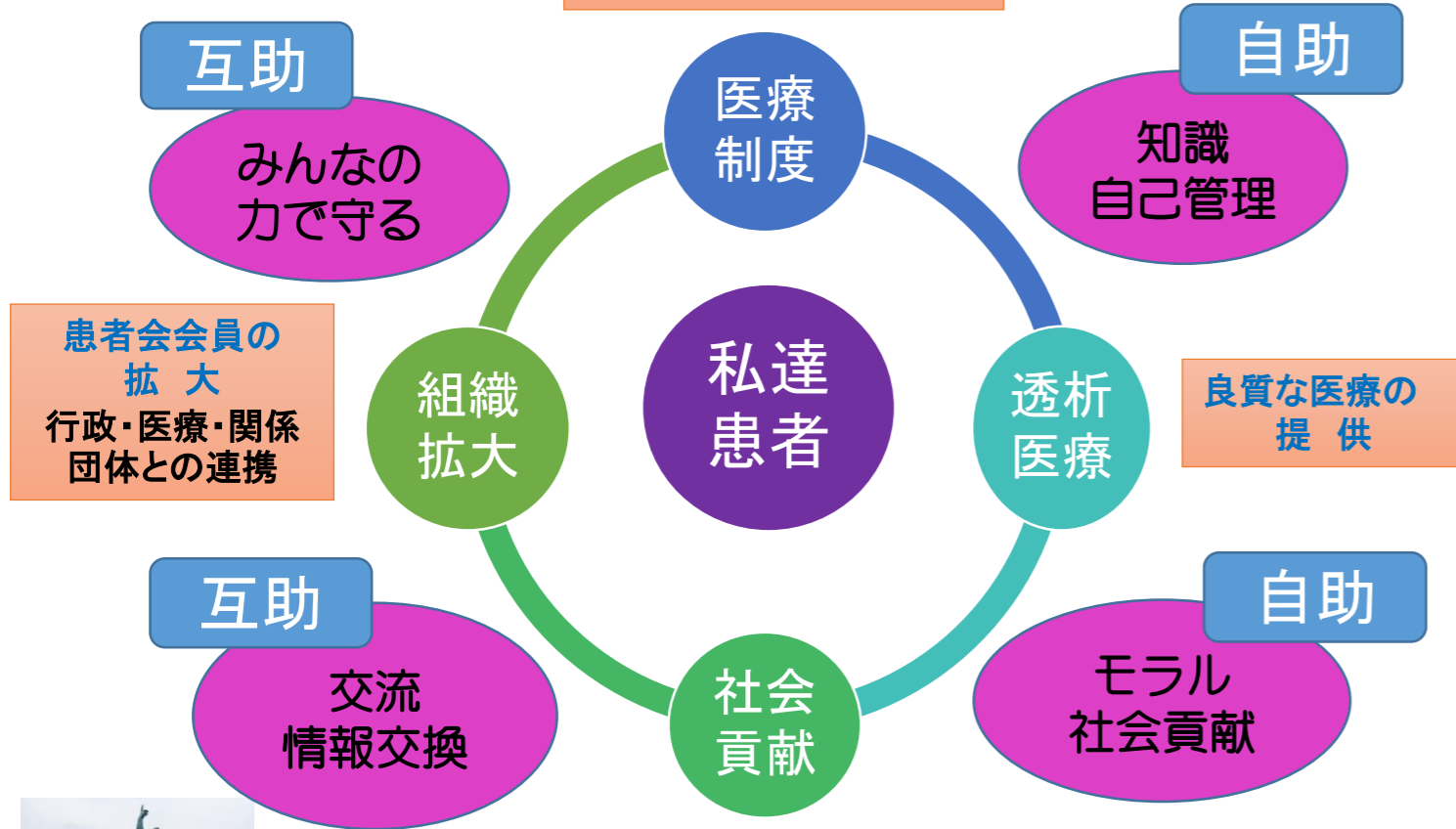
移植：臓器移植推進キャンペーン  
10月の強化月間には、県下数カ所でキャンペーン実施



クリスマス クッキング & セミナーin川崎福祉大学  
講師も栄養士もクリスマスコスチュームで楽しく栄養管理を学びます。



安定した医療保険、自治体の福祉政策  
国民皆保険、特定疾病、自立支援医療、単県医療



患者会会員の拡大  
行政・医療・関係団体との連携



患者相互の交流  
バス旅行・歩こう会・大人気の絵手紙教室。患者・家族が集まり情報交換や支え合いで楽しく過ごします。  
全国大会交流会で、多くの仲間にも会えます。

医療費抑制への予防的活動  
生活習慣病、CKD対策、腎移植普及への協力など  
行政、他団体への協力活動



岡山県腎協 設立40周年記念医療講演  
岡山大学学長 榎野博史先生（当時：岡山大学病院院長）  
榎野学長をリーダーに、岡山県下のCKD啓発は活発に活動しています。

良質な医療の提供



社会貢献活動  
病院や病院周辺、バス停・駅などの清掃活動を定期的実施。緑化活動や花見会場・祭り会場などの駐車場の警備など、各施設腎友会も様々な活動を実施しています。

# 血液透析 医療費のしくみ

知っていますか？



透析患者・また障害者手帳(1.2級一部3級)を持っている人は、下記の制度を利用して毎月の自己負担を軽減しています。  
(患者会が交渉し得た成果です)

1か月透析をすると医療費が約50万円かかります

これらの制度は一生保障されるわけではありません

国民皆保険



通常、国民皆保険の人は3割負担で約15万円後期高齢者医療(老人保健)の人は1割負担で約5万円払わなければなりません

特定疾病療養証



これを利用して1万円か2万円の支払いになります

自立支援医療



透析患者急増！閣議決議で特定疾病から外される恐れ・・・!!

岡山県 重度心身障害者医療費助成制度



特定疾病から外されたら・・・  
自立支援医療機関では1割約5万円  
指定機関で無い場合3割約15万円

現在、自己負担は  
低所得者Ⅰ 1,000円  
低所得者Ⅱ 2,000円

医療費増大・景気低迷・透析患者の急増・・・  
改悪を防ぐためには、ひとりひとりの力が必要です！

あなたはこれを負担できますか!?

守るのは自分!!  
透析医療は患者会でなければ守ることができない!  
皆の声を届けるために!



国会へ陳情  
県・市町村へ要望活動

患者会(団体)の力が  
必要です!